

令和5年度 半期事業評価書 (評価対象年度:5年度4月～9月) 施設名:米野木台西保育園

| | | | |
|----|-----------|---|----------|
| 概要 | 施設所在地・所管課 | 日進市藤枝町廻間1番地1 | 所管課:こども課 |
| | 設置目的 | 保育を必要とする児童が適切な保育が受けられるようにする。 | |
| | 指定期間・選定方法 | 令和 2年4月1日 ~ 令和7年3月31日 | 選定方法:公募 |
| | 指定管理者 | 所在地 日進市藤島町寺下乙29番地 団体名・代表者 社会福祉法人日東保育園 理事長 成田 ゆき江 | |

| | 令和4年度 | 令和5年度 | 前年度比 |
|-------------|----------|----------|-------|
| 指定管理料(市委託料) | 74,376千円 | 73,703千円 | 99.1% |
| 利用料金収入 | 6,876千円 | 6,241千円 | 90.8% |
| 施設利用者数 | 967人 | 949人 | 98.1% |

| 分類 | 評価項目 | 評価基準 | 評価点 (5~1点) |
|----------------|------------|---|---------------|
| 共通 評価 事項 | 1 法令等遵守 | 法令、条例、業務仕様書等に基づき、必要な施設の維持管理、点検、報告等が適切に行われている。 | 4点 |
| | 2 清掃業務 | 業務仕様書に基づき、清掃業務・維持管理が、適切に行われている。 | 4点 |
| | 3 保安警備業務 | 業務仕様書に基づき、保安・警備業務が、適切に行われている。 | 4点 |
| | 4 業務の委託 | 第三者への委託の内容は、事前に市の承認を受けており、適切に行われている。 | 4点 |
| | 5 業務記録 | 業務日誌及び点検、修繕等の履歴を適切に整備し、保管している。 | 4点 |
| | 6 職員の配置 | 必要な資格、経験を有するものなど、事業計画書に即し、人員を過不足無く配置している。また、従業員の労働条件、賃金水準が、適正に確保されている。 | 4点 |
| | 7 職員研修 | 施設の設置目的達成のために必要な研修・教育が、適切に行われている。 | 4点 |
| | 8 個人情報保護 | 利用者の個人情報を保護するための対策を適切に講じられている。 | 4点 |
| | 9 緊急対応 | 事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保され、また、マニュアルが整備されている。 | 4点 |
| | 10 施設利用の状況 | 利用者数や施設の稼働率は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。 | 4点 |
| | 11 利用促進業務 | 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動が適切に行われ、その効果が認められる。 | 4点 |
| | 12 利用者支援業務 | 施設利用者が円滑に活動できるように、必要な指導・助言が適切に行われている。 | 4点 |
| | 13 モニタリング | 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組が適切に行われている。また、事業報告書等による市への報告・説明が、適切に行われている。 | 4点 |
| | 14 自主事業 | 施設の目的に沿った自主事業が、適切に行われている。 | 5点 |
| | 15 収支の状況 | 利用料収入は、前年度の実績等に比べて適切、妥当な水準にある。 | 4点 |
| | 16 予算執行 | 施設の事業収支は、適切な手続きに沿って執行されている。 | 4点 |
| | 特記事項 | <p>【14自主事業】 標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由 他の公立園にない19時30分までの長時間保育(他の公立園は最長19時まで)について、保護者の多様な就労形態に対応している。また、英語学習等の課外活動については園児に対して様々な経験の場を提供する機会となっている。</p> <p>標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由</p> <p>その他特記事項</p> <p>(施設所管課) 改善に向けた助言等の内容</p> <p>【6職員の配置】【7職員研修】 職員の配置基準は満たしており、非常勤職員を上手に組み合わせて運営されているが、保育の質の確保と向上に向け、今後も可能な限り職員確保に努めていただきたい。職員研修において保育理念の周知や自己評価を実施し、子どもの人権擁護や保育者の適切なかわり等について、全職員に周知している。</p> | |

令和5年度 半期事業評価書 (評価対象年度:5年度4月～9月) 施設名:米野木台西保育園

| | | | | |
|------------------------|--|---|------|------|
| 個別評価事項 (設置目的に応じた内容) | 1 安全対策 | 日常の事故防止などの安全対策を適切に実施している。 | 4 | 点 |
| | 2 保護者支援 | 園児の保護者に配慮した取組みを実施している。 | 4 | 点 |
| | 3 地域への配慮 | 地域からの苦情はなく、周辺住民への配慮や交流を適切に行っている。 | 4 | 点 |
| | 4 経費削減 | 電気水道の経費を削減する様、職員全体で取り組んだ。 | 4 | 点 |
| | 特記事項 | 標準点(4点)を上回る評価をした項目と理由 標準点(4点)を下回る評価をした項目と理由 その他特記事項 (施設所管課)改善に向けた助言等の内容 | | |
| 総評 | 課題点に対する取組状況 ※昨年度指摘した課題は解消されたか。 | 4月に提出を依頼した改善計画に基づき職員会議を定期的開催し、保育士間の情報共有や連携強化が進んでいることを確認している。一部の職員の時間外勤務状況については、4月以降はできるだけ勤務時間内に保育業務を終えられるよう園長から職員に奨励し、時間外勤務が必要な場合は、事前の申請に基づき適切に管理されていることを確認した。 | 合計 | 81 点 |
| | 半年間の総評 ※点数では表すことができない、指定管理者の管理運営業務における創意工夫や改善等を幅広く記載する。 | ・改善計画に従い、幹部職員による運営会議と、クラス会議を毎月開催し、保育理念の周知と、クラス会議では保育中の細かな事項まで職員間で確認し、適切な保育を実施できているかを常勤・非常勤も含めた全職員で共有している。 ・今年度から新たな園長・主任保育士を迎え、新体制のもと、市主催の園長会議や、市こども課による巡回相談その他の機会に、積極的に参加・相談いただいており、市と指定管理者が一丸となって、保育の質の向上に取り組んでいる。 | 総合判定 | A |

| | |
|------|--|
| 判定基準 | 5点…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。 |
| | 4点【標準点】…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。 |
| | 3点…基本協定書等の内容は遵守されているが、これを上回る部分がなく課題の解消が必要な部分がある。 |
| | 2点…基本協定書等の内容を一部下回るものがあり、改善に対する課題がある。 |
| | 1点…管理運営が適切に行われたとは認められず、抜本的な改善を要する。 |

| | |
|---|--|
| 総合評価基準 | S【優良】合計85点以上…期待する水準を大幅に満たし、優良な管理を行っている。 |
| | A【良好】合計70点～84点…期待する水準を満たし、良好な管理を行っている。 |
| | B【適正】合計60点～69点…一部に課題の解消が必要な部分があるが、概ね妥当である。 |
| | C【改善】合計50点～59点…期待する水準を満たす状況がなく、改善が必要である。 |
| D【抜本的改善】合計49点以下…期待する水準を大幅に満たしておらず、抜本的な改善が必要である。 | |